

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月26日

さいたま市長 殿

提出者
住 所 埼玉県さいたま市浦和区岸町5-7-11

株式会社ユーディケー

氏 名 代表取締役 関根 信次
電話番号 048-829-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

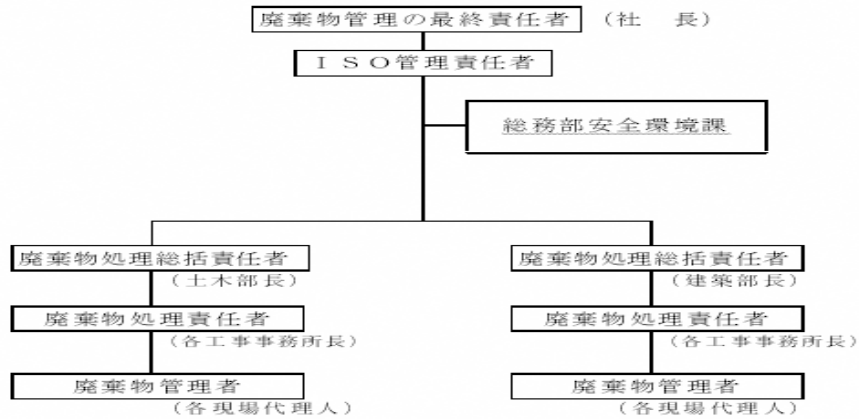
事業場の名称	株式会社ユーディケー
事業場の所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町5-7-11
計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	81.7億
③従業員数	166人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(1) 建設廃棄物（以下「廃棄物」という。）の管理は、以下に示す組織により行う。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1,986.033 t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善（汚泥） ・実寸発注の実施（木くず） ・余剰材の引き取り（木くず） ・梱包材の簡易化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1,955.000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを徹底し継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別するとともに、石綿産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃棄物の現場内分別を徹底し、混合廃棄物の低減を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	1,986.033 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	222.811 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,631.270 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
社内、建設廃棄物管理規定に基づき、法令順守にて産業廃棄物業者と委託契約し適正処理を実施した。			

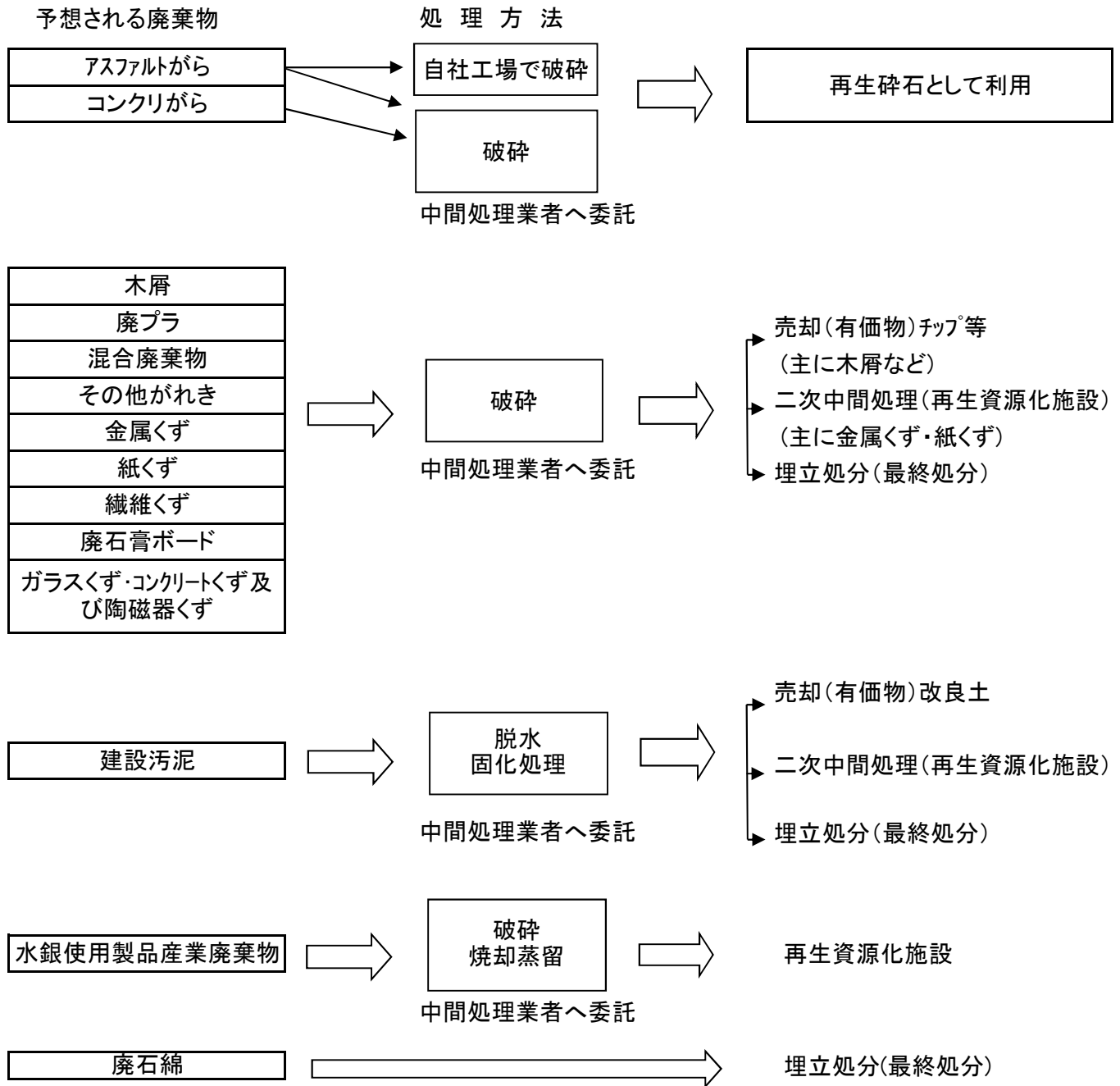
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	1,955.000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,618.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への委託割合を増やし、リサイクル率の向上を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1
産業廃棄物発生・処理フローシート

フローシート



別紙2

産業廃棄物処理計画書(本年度の目標)

さいたま市

令和5度(R5.4.1~R 6.3.31迄)

項目 産廃種類	前年度廃棄物発生量							今年度の発生量目標						
	廃棄物発生量	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						発生量目標	産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	中間処理(再生以外)	最終処分		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	中間処理(再生以外)	最終処分
コンクリートがら	908.400	0.750	908.400					900.000		900.000				
アスファルト・コンクリがら	597.500	11.000	597.500					595.000		595.000				
その他がれき類	101.550	0.000	101.550					100.000		100.000				
がれき類(石綿含有)	4.960	2.960				0.000	4.960	3.000					3.000	
廃油	0.290					0.290		0.000					0.000	
廃アルカリ	0.000					0.000		0.000					0.000	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	24.600					24.600		24.000					24.000	
廃石膏ボード	12.750	1.650				12.750		10.000					10.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	0.000					0.000		0.000					0.000	
廃プラスチック類	39.150	37.050				39.150		35.000					35.000	
廃プラスチック類(石綿含有)	0.000					0.000		0.000					0.000	
金属くず	23.820	6.215	23.820					23.000		23.000				
紙くず	6.180	6.150				6.180		5.000					5.000	
木くず	61.325	45.650				61.325		60.000					60.000	
繊維くず	0.000					0.000		0.000					0.000	
建設汚泥	21.522	0.760				21.522		20.000					20.000	
混合廃棄物(安定型品のみ)	84.770	12.080				84.770		84.000					84.000	
混合廃棄物(管理型品含む)	98.020	98.020				98.020		95.000					95.000	
混合廃棄物(石綿含有)	1.040	0.520				1.040		1.000					1.000	
照明機器	0.156	0.006				0.156		0.000					0.000	
合計	1,986.033	222.811	1,631.270			349.803	4.960	1,955.000		1,618.000			337.000	0.000